

前橋市テニス協会
会則

前橋市テニス協会

事務局：〒371-0014 前橋市朝日町2-11-14

TEL：027-223-7800

FAX：027-223-7803

前橋市テニス協会会則

第1章 総則

- 第1条 本会は、前橋市テニス協会と称する。
第2条 本会は、事務局を前橋市朝日町2-11-14に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は前橋市内におけるテニスの普及・発展を期し、併せて体育の向上、品性の陶冶、運動精神の修養・発揮に資することを目的とする。
第4条 本会は前条の目的を達するため、次の事業を行う。
1. 競技会の開催
2. 講習会の開催
3. 市スポーツ協会並びに県テニス協会に加盟し、他の競技団体及び全国組織との連携をはかる。
4. その他本会の目的遂行に必要な諸事業。

第3章 会員

- 第5条 本会は次に定める会員を持って組織する。
1. 前橋市内に所在する、テニスクラブ、官公庁・会社テニス部、大学・高専・専門学校及び高校・中学テニス部に所属する者。
2. 前橋市外に所在するテニスクラブに所属し、前橋市テニス協会に加盟を希望する者。

第4章 加入

- 第6条 本会に加入しようとするときは、本会所定の申込書に所要事項を明記し提出すること。

第5章 会費

- 第7条 会員は次の計算による会費を、毎年4月末日までに納入しなければならない。

一般及び大学 (高専は4年生以上)	団体登録 個人登録	2,000円/団体/年 500円/人/年
高校・中学校・小学校		無料、ただし登録が必要

- 第8条 前条の納入期日以後の登録を追加登録とし、その都度、一般及び大学は700円/人/年、高校・中学校・小学校は、200円/人/年の額を同時に納入しなければならない。
第9条 会員で年会費を納入しない者は退会した者と見なす。
会員で本会則に違反するか、本会の対面を傷つける行為ありと認めるときは、総会の決議により除名することができる。

第6章 役員

- 第10条 本会に次の役員を置く。
会長 1名
副会長 若干名
理事長 1名
副理事長 2名
常務理事 若干名

事務局長 1名
会計監事 若干名

第11条 会長・副会長・常務理事・会計監事は総会において決定する。

第12条 常務理事は互選により理事長及び副理事長を選任する。

第13条 会長は本会を代表し、会務を総括し、総会の議長となる。

副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときはこれを代行する。

常務理事は、常務理事会を組織し、総会の決議事項を執行し、会務を処理する。

事務局長は常務理事から選出し、事務を総轄し併せて会計処理を行う。

会計監事は会計を監査し、総会で監査報告をし、意見を述べることができる。

第14条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

役員は任期満了後でも後任者が就任するまで、その職務を行うものとする。

補欠選出された役員任期は前任者の残余期間とする。

第15条 本会に顧問を置くことができる。

顧問は常務理事会の議を経て会長が委嘱するものとし、必要に応じ常務理事会に出席し、意見を述べる事ができる。

第7章 会 議

第16条 本会の会議は、総会、常務理事会とする。

第17条 (1) 会議は、各構成員の3分の1以上の出席がなければ開くことができない。

(2) 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。可否同数の時は議長がこれを決する。

(3) 会議の構成員は、書面により又は、代理人に委任することにより、議決に参加することができる。

第18条 (1) 総会は、顧問、会長、副会長、理事長、副理事長、常務理事及びクラブ代表者により構成され会長が招集する。

(2) 総会は、事業報告、決算、事業計画(案)、予算(案)、役員選任等重要事項を審議決定する。

(3) 定期総会は毎年4月に開催する。

(4) 臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は常務理事の3分の1以上から要請のあったとき、随時これを開催する。

第19条 常務理事会は、理事長が招集する。

常務理事会は、総会において委任された事項及びその他の細目事項を審議執行し、必要に応じ専門委員会を設けることができる。

第8章 会 計

第20条 本会計の経費は次の収入で支出する。

(1) 会員の会費

(2) 事業収入

(3) 補助金及び寄付金

第21条 本会の会計年度は、毎年3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

第9章 附 則

第22条 本会則は総会の決議がなければ変更することができない。

第23条 本会則に必要な細則は常務理事会で定める。

第24条 本会則は1975年(昭和50年)4月1日から施行する。

1982年(昭和57年)3月31日 改正

2021年(令和3年)4月16日 改正